

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	柴田学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 柴田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	生活科	夜・通信	1		14	15	7	
	保育科	夜・通信			25	26	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

柴田学園大学短期大学部HP上で公開 (https://jc.shibata.ac.jp/faculty/curriculum/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	柴田学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 柴田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人柴田学園HPで公開 https://www.shibata.ac.jp/council/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	理事長	2024.4.1～ 2027.3.31	総括・経営・人事
非常勤	社会福祉法人理事長	2023.4.1～ 2027.3.31	財務・施設
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	柴田学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 柴田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年2月に次年度の授業担当者が決まり次第、授業計画書(シラバス)の作成を依頼し、学事課に提出してもらっている。提出方法は、専任教員に関しては、全教職員の共有フォルダに直接入力、非常勤教員に関してはメール添付又はUSBの郵送での提出をお願いしている。新規の授業担当者については、学事課が個別に説明し、作成の依頼をしている。 全てのシラバスが提出され次第、科別、学年別に分け、ナンバリングに従い整理し、学生については、学生向けの連絡ツール(Office365のVivaEngage)で連絡の上、常に閲覧できるようにピン止めし、HPでも公開している。 本学の授業計画書(シラバス)は、昨年度より項目が細分化され、学生が見ても授業についての詳細が分かるように変更された。シラバスには以下の項目が記載されている。 ◎ディプロマポリシー(授業内容がDPのどの項目に該当するか) ◎授業形態(講義・演習・実験・実習の別) ◎授業計画(各回ごとの計画、授業時間外学習の内容、時間) ◎授業の到達目標 ◎単位認定の方法(試験・提出物等をパーセンテージで記載)	
授業計画書の公表方法	学科別・学年別でHPにて公開 https://jc.shibata.ac.jp/faculty/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業担当者がシラバスを活用しながら授業を行うことで、学生は各回の到達目標を理解し、授業時間外学習の必要性を理解し、単位認定の方法等を確認することができる。 シラバスには「単位認定の方法」欄があり、授業別に評価方法を明記している。全ての授業は100点満点での評価方法である。ほぼ全ての授業について、評価内容の内訳(100点満点の配点)も明記している。 またクラス担任制であることから、学生との面談を定期的に行い、学習意欲の把握や喚起を行うと同時に、GPAを活用しGPA1.5未満の学生については面談を行い指導している。更に、毎年前期に保護者会も開催し学生生活や学習状況の情報共有を図っている。 なお、本学の学習計画書(シラバス)は、HPでも公開している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 令和4年度よりG P Aを導入し、従来の評価方法に加え、総合的な評価も行い、学生にも伝達している。また学事課でG P Aによる成績の分布を作成し、学務委員会において周知、対応について検討を行っている。G P Aが1.5に満たない学生については、担任及び各科長と面談を行い、学習意欲の喚起を図っている。 4月の学務委員会主催の学生ガイダンスにおいて、G P Aも含めた成績評価についての説明を行った。学習規程第10項にも評価については明記されている。学習規程が収められた学生便覧は学生受けの連絡ツール(Office365のViva Engage)で連絡の上、常に閲覧しやすいようにピン止めしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	・Office365VivaEngage掲載(学生便覧学習規程第9項) ・得点の配点をシラバスに明記し、HPで公開 https://jc.shibata.ac.jp/faculty/curriculum/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与の方針 【生活科】 以下、認定されたものに卒業が認定され、短期大学士(生活)が授与される。 1 社会で活躍するために必要な知識・技能 2 多様な人々と共に共通の目標実現に向かって協働する力 3 社会で活躍するための土台となる思考力・判断力・表現力 4 労力を惜しまず生涯にわたって主体的に学ぶ力 【保育科】 建学の精神「教育即生活」を理解し、保育科の学習成果を身に付け、卒業要件を満たしたものに短期大学士(保育)の学位を授与する。 学習成果 1 常に周囲の声に耳を傾け、社会人・保育者としての向上心を持ち続ける。 2 子どもの心身の特性を知っている 3 子どもと楽しく遊ぶ技術を身に付けている 4 子どもにとって望ましい環境を理解している 5 子どもや保護者の諸問題にチームで解決できる 卒業要件(両科共通) 2年以上在学し、共通教養科目8単位以上、保健体育科目2単位、専門教育科目40単位以上を修得し、合計62単位以上を修得する必要がある。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	募集要項及び学校案内・HPで公開 https://jc.shibata.ac.jp/faculty/seikatsu/#section3 https://jc.shibata.ac.jp/faculty/hoiku/#section3

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	柴田学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 柴田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
財産目録	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
事業報告書	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
監事による監査報告(書)	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 柴田学園大学短期大学部HPで公開 https://jc.shibata.ac.jp/wp-content/uploads/2023/10/R5jikotenken_hyoukahokokkusyo.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 柴田学園大学短期大学部HPで公開 https://jc.shibata.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/R5_jc_kikanhyoukakekka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://jc.shibata.ac.jp/faculty/seikatsu/ https://jc.shibata.ac.jp/faculty/hoiku/ ）
（概要） 【生活科】 実社会に対応できる知識・技能を身に付けることで多様化する社会や生活のライフアドバイザーを養成します。 【保育科】 幼児教育に必要な基礎理論や保育技術などを学び、確かな実践力の修得を教育目標として掲げ、子どもの信頼に応えられる保育者を養成します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://jc.shibata.ac.jp/faculty/seikatsu/ https://jc.shibata.ac.jp/faculty/hoiku/ ）
（概要） 【生活科】 本学に 2 年間に在学し、共通教養科目 8 単位以上、保健体育科目 2 単位以上専門教育科目 40 単位以上、合計 62 単位以上を修得し、ディプロマポリシーに定めた「社会で活躍するために必要な知識・技能」「多様な人々と共に共通の目標実現に向かって協働する力」「社会で活躍するための土台となる思考力・判断力・表現力」「労力を惜しまず生涯にわたって主体的に学ぶ力」を身に付けた学生には、卒業が認定され、短期大学士の学位が授与される。 【保育科】 本学に 2 年間に在学し、共通教養科目 8 単位以上、保健体育科目 2 単位以上専門教育科目 40 単位以上、合計 62 単位以上を修得し、ディプロマポリシーに定めた、建学の精神「教育即生活」を理解し、保育科の学習成果（傾聴力や向上心、解決力等）を身に付けた学生には、卒業が認定され、短期大学士の学位が授与される。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://jc.shibata.ac.jp/faculty/seikatsu/ https://jc.shibata.ac.jp/faculty/hoiku/ ）
（概要） 【生活科】 ◎可能な限り具体的な教材を使用して授業を実施し、課題解決に不可欠な実践的能力を養成する。 ◎グループワーク等の共同学習を用いた学びの機会を提供することで、多様な価値観を受容する能力を養成する。 ◎実習や学外での学びの場を提供することで、将来像を明確にイメージしやすくし、また社会貢献の意識を養成する。 ◎教員連携のもと、段階的な学びや少人数教育（個別指導等）を導入することで、知識や技能を無理なく身に付ける。 ◎特定の分野を重点的に学習するための科目を設置することで、長所を伸ばし、短所を克服する。 【保育科】 ◎地域社会や職場で必要とされる人材を育成し、子どもの信頼に応える保育者を養成する。 ◎授業や様々な活動を通して学んだ知識や技能を身に付け、更に現場を意識した体験的・総合的な学習で理解を深め、保育職・教職生活へのスタートがより円滑にできるよう実習プログラムを組んでいる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：HP上で公開 https://jc.shibata.ac.jp/faculty/seikatsu/ https://jc.shibata.ac.jp/faculty/hoiku/)
(概要) 【生活科】 ◎多様性を尊重し、他者と協働して行動できる人 ◎何事も興味関心をもち、積極的に取り組むことができる人 ◎地域社会に貢献する意欲を持っている人 ◎高等学校の学修を通じて、基礎的な学力を身に付けている人 ◎食や健康に関心があり、栄養士または栄養士に関連する職業に就きたい人 ◎ビジネスや情報に関心があり、ビジネスや情報に関連する職業に就きたい人 ◎生活の質を高め、生活を豊かにするための学びに興味がある人 【保育科】 ◎自分を高めていく意志のある人 ◎子どもに関心がある人 ◎子どもを取り巻く環境に興味がある人 ◎子どもの目線に立てる人 ◎人の役に立ちたい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP上で公開 https://jc.shibata.ac.jp/information/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
	－	3 人	1 人	3 人	1 人	3 人	11 人
	－	3 人	2 人	5 人	0 人	0 人	10 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：柴田学園大学短期大学部HPで公開 https://jc.shibata.ac.jp/about/professor/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活科	50 人	40 人	80.0%	100 人	93 人	93.0%	0 人	0 人
保育科	60 人	52 人	86.7%	120 人	106 人	88.3%	0 人	0 人
合計	110 人	92 人	83.6%	220 人	199 人	90.5%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科	64 人 (100%)	0 人 (%)	57 人 (89%)	0 人 (%)
保育科	38 人 (100%)	0 人 (%)	38 人 (100%)	0 人 (%)
合計	102 人 (100%)	0 人 (%)	95 人 (94%)	0 人 (%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
生活科	68 人 (100%)	64 人 (94.1%)	1 人 (1.5%)	3 人 (4.4%)	0 人 (%)
保育科	41 人 (100%)	38 人 (92.7%)	1 人 (2.4%)	2 人 (4.9%)	0 人 (%)
合計	109 人 (100%)	102 人 (93.6%)	2 人 (1.8%)	5 人 (4.6%)	0 人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 毎年 2 月に次年度の授業担当者が決まり次第、授業計画書（シラバス）の作成を依頼し、学事課に提出してもらっている。提出方法は、専任教員に関しては、全教職員の共有フォルダに直接入力、非常勤教員に関してはメール添付又は USB の郵送での提出をお願いしている。新規の授業担当者については、学事課が個別に説明し、作成の依頼をしている。 全てのシラバスが提出され次第、科別、学年別に分け、ナンバリングに従い整理し、学生については、学生向けの連絡ツール（Office365 の VivaEngage）で連絡の上、常に閲覧できるようにピン止めし、HP でも公開している。 本学の授業計画書（シラバス）は、昨年度より項目が細分化され、学生が見ても授業についての詳細が分かるように変更された。シラバスには以下の項目が記載されている。 ◎ディプロマポリシー（授業内容が DP のどの項目に該当するか） ◎授業形態（講義・演習・実験・実習の別） ◎授業計画（各回ごとの計画、授業時間外学習の内容、時間） ◎授業の到達目標 ◎単位認定の方法（試験・提出物等をパーセンテージで記載）
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業担当者が空バスを活用しながら授業を行うことで、学生は各回の到達目標や授業時間外学習の必要性を理解し、単位認定の方法等を確認することができる。 全ての授業は 100 点満点で評価しており、シラバスには、「単位認定の方法」の記載があり、授業別に評価方法や評価内容の内訳を明記している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活科	62 単位	㊥・無	50 単位
	保育科	62 単位	㊥・無	40 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：柴田学園大学短期大学部HPで公開

https://jc.shibata.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/openInfo02-3_r4.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	生活科	550,000 円	200,000 円	500,000 円	教育充実費 250,000 施設整備費 100,000 栄養士課程履修費 30,000 医療マネジメント課程履修費 30,000 ビジネスマネジメント課程履修費 30,000 休学時在籍料 60,000
	保育科	550,000 円	200,000 円	470,000 円	教育充実費 250,000 施設整備費 100,000 保育士課程履修費 30,000 教職課程履修費 30,000 休学時在籍料 60,000

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学は2人担任制であり、学生の学習や生活に関する助言及び指導を行い、学生の学習意欲を高めるよう努めている。クラス担任は個人面談の他、保護者面談も行い、学生の状況把握をしている。

また、学生の状況によっては、学事課と連携を図り、学習面や生活面での情報共有をしながら、個々に応じた支援を行っている。

日本学生支援機構の給付型奨学金の予約採用者について、入学金は通常通り納入するが、入学手続きの際に「入学前納付金猶予申請書」と「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知書【進学先提出用】の写し」を提出することにより、区分が確定するまで学費の納付を猶予する。納入済みの入学金は区分の確定後、返還する。

在学採用申込者については、給付型奨学金申込手続きの際に「納付金猶予申請書」と「給付型奨学金確認書の写し」を提出することにより、区分が確定するまで学費の納付を猶予する。納入済みの学費は区分の確定後、返還する。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生委員会及び学事課にて全体の計画を立案し、各科と連携を取りながら、進路支援に取り組んでいる。

1年生の1月、2年生の4月に進路希望調査を実施。その後クラス担任が面談を行い、希望職種別に各科で担当者を配置。就職活動に関する細部にわたる指導・相談ができる体制を整えている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

毎年4月に学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施し、再検査を要する学生には医療機関において精密検査を受診するよう指導している。

怪我等の事故に備えて、全学生が学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険（いずれも公益財団法人日本国際教育支援協会）に加入している。また、AED（自動体外式除細

動器)を設置し、心停止の学生に対する迅速な処置が可能となっている。
メンタル面のケアのために、スクールカウンセラーを配置し、相談を希望する学生に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：柴田学園大学短期大学部HPで公開
<https://jc.shibata.ac.jp/about/professor/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F202310100684
学校名（〇〇大学 等）	柴田学園大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 柴田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。